

東京都後期高齢者医療広域連合に「資格確認書を後期高齢者医療制度に加入者全員に一律交付するよう求める意見書提出」請願

町田の国保・医療をよくする市民の会

〔請願要旨〕

厚労省は昨年度、後期高齢者医療制度には、暫定的として申請不要として全員に資格確認書を交付した。厚労省は今年 1 月、「後期高齢者医療広域連合」に対し、「75 歳～84 歳のマイナ保険証保持者で、一定の利用実績がある方へは、8 月以降『資格確認書』を自動的に交付しない取り扱いにすること」としたが、各広域連合に任せると発表した。一定の利用実績がある方とは、直近 1 年間でマイナ保険証の利用が 6 回以上あり、かつ概ね直近 3 か月以内に利用実績がある場合です。

これを受けて、東京都の広域連合は、厚労省の指導通り 85 歳以上の被保険者には全員資格確認証を交付し、75 歳～84 歳の被保険者で、一定の利用実績がある方へは『資格確認書』を交付しない取り扱いにすることに決めた。

しかし、大阪府の広域連合は「夫婦の間でも利用実績次第で、資格確認書が発行されるかどうか差が出るなど、混乱が強く懸念される」、「問い合わせ対応など自治体への負担も大きくなると予想される」などの理由から全員に対する自動交付を決定した。

渋谷区と世田谷区では、後期高齢者のみならず国保加入者の全てに資格確認書を送付する方針。杉並区は、今年度から資格確認書の全員へ送付を検討するとのこと。

マイナ保険証制度移行後も、資格情報の確認をめぐる混乱や、医療機関窓口における対応の負担など問題はまだまだある。厚労省は、2025 年 12 月のマイナ保険証利用率（オンライン資格確認の利用件数に占めるマイナ保険証の利用件数の割合）が 47.73%だったと公表した。対前月+8.49 ポイントとは言え、利用率は低い。

資格確認書の有効期限後の心配をしなくても良いように、誰もが必要なときに確実に医療を受けられる制度を維持するためにも、「資格確認書」を後期高齢者全員に交付するよう求める。

請願項目 1. 東京都後期高齢者医療広域連合に「後期高齢者医療制度の加入者全員に資格確認書を一律交付するよう求める意見書提出」の請願

2026 年 6 月 1 日

町田市議会議員 佐藤 和彦 様